

施策5 安全で充実した学習環境を整備する

【目標】

- 1 学習環境を整備する
- 2 児童生徒の安全と安心を確保する

【取組項目】

- 1 県立学校の施設設備の整備
- 2 修学の支援
- 3 学校の安全確保と安全教育
- 4 いじめ・不登校対策の推進
- 5 問題行動への対応と中途退学の防止

【取組結果】

- 1 県立学校の施設設備の整備
 - ・市町村の避難場所に指定されている県立学校の耐震改修工事を実施した。（実施棟数19）
 - ・特別支援学校未設置地域の藤岡多野地域に、平成26年4月開校に向け、みやま養護学校藤岡分校（小・中学部）を整備し、未設置地域解消に向けた環境整備が進捗した。
 - ・専門高校等における実験実習に必要な設備等を整備した。
 - ・教育用・校務用コンピュータを整備した。（教育用 1,270台、校務用 489台）
- 2 修学の支援
 - ・幼児・児童・生徒等の修学を支援するため、各校種段階で各種事業を実施した。
 - （主な事業・実績）
 - ①幼稚園就園奨励費補助（国庫補助事業） 13,238人（335,630千円）
 - ②要保護・準要保護児童生徒就学援助（国庫補助事業ほか）学用品等：9月以降公表予定
 - ③群馬県教育文化事業団高等学校等奨学金貸与 206人（58,444千円）
- 3 学校の安全確保と安全教育
 - ・学校の安全管理の取組状況調査を実施し、各学校における安全管理の実態把握に努めた。
 - ・各教育事務所ごとにスクールセイフティー推進事業を実施し、学校、家庭、警察、地域等との連携協力の必要性について引き続き周知した。
 - ・県立学校に対し、学校安全巡回点検を実施し、危機管理マニュアルの作成と定期的な見直しを図るよう指導した。
- 4 いじめ・不登校対策の推進
 - ・中学校（168校）は平成19年度からスクールカウンセラーを全校配置し、小学校は平成25年度から全校（322校）配置し拡充した。また、5教育事務所にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置した。県立高校では、引き続き全校（64校）にスクールカウンセラーを配置した。
 - ・県内12地区で各校代表の中高生及び中学校区内代表小学校の児童がいじめ防止活動について実践発表や情報交換を行った「いじめ防止フォーラム」をはじめとした「いじめ問題対策推進事業」（児童生徒によるいじめ防止活動）により、県内全ての学校における児童生徒による自主的ないじめ防止活動を支援した。
- 5 問題行動への対応と中途退学の防止
 - ・問題や悩みを抱える児童生徒に対しては、スクールカウンセラーや生徒指導担当嘱託員が教職員と連携して、生徒指導体制を強化し、組織的に対応した。
 - ・「群馬県非行防止プログラム」の活用を、機会あるごとに推進するとともに、問題行動発生時は、事案によって警察と連携し、問題行動の早期対応・早期解決を図っている。
 - ・生徒指導上の課題を抱える学校（中学校25校、県立高校4校）に生徒指導担当嘱託員を配置し、学校生活への適応を指導した。
 - ※ 4と5の取組は密接な関係にあり、スクールカウンセラーや生徒指導担当嘱託員の配置は、個別の取組に限定的ではない。

【達成目標の状況】

達成目標		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
県立学校の耐震化率（棟数比）		85.7%	88.2%	89.5%	91.1%	93.6%	95.6% (93%)
認知したいじめのうち、指導の結果解消した件数の割合	(小中)	84%	82%	94%	97%	97%	9月以降公表 (100%)
	(高校)	85%	81%	84%	78%	85%	9月以降公表
不登校出現率（県立高校）		1.7%	1.7%	2.0%	1.9%	1.7%	9月以降公表 (1.0%)

【評価】

〔成果〕

- 1 地域防災拠点校のうち耐震性の低い施設については、耐震改修工事が順調に進んでいる。また、産業教育設備の整備により、社会の変化に対応した教育展開を可能とする環境づくりが進んだ。
- 2 経済・雇用情勢の変化等に応じ、適宜適切に修学支援制度の見直しを図りつつ、周知による制度利用の促進を図り、就修学（園）の機会の確保に努めた。
- 3 学校安全計画については、作成を求めるとともに、小中高それぞれの学校安全担当者を対象とした学校安全研究協議会や、県立学校への学校安全巡回点検において、内容や活用等について指導を行ったため、各学校の実態に応じた適切な学校安全計画の作成が行われつつある。
- 4 公立小中学校・県立高校全校にスクールカウンセラーを配置することで、教育相談体制・カウンセリング機能が充実し、その結果として不登校の未然防止、早期対応の充実が図られ、小・中学校における不登校児童生徒が減少した。

〔課題と対応〕

- 1 県立学校の耐震化率は、95.6%（H26.4.1現在）であり、平成27年度末の耐震化率100%を目指し進めている。また、産業教育設備については全体的に老朽化が進んでおり、計画的な整備更新が必要である。更に、学校施設全体の長寿命化を図るため、長寿命化改修工事を計画的に進めていくことも必要である。
- 2 経済的に就学（園）が困難な学齢児童生徒・幼児に対して適切な就学（園）援助が実施されるよう、引き続き保護者に対しできるだけ多くの広報手段等を通じ、就学援助の趣旨及び申請手続について周知徹底を図る必要がある。
- 3 東日本大震災の課題等を踏まえ、県教育委員会で作成した学校災害対応マニュアルを活用し、各学校のマニュアルの内容の充実についても指導する必要がある。
- 4 直接的なカウンセリングのほか、校内研修等における教職員への助言により、教職員の相談技能向上につながるようなスクールカウンセラーの活用を重視する必要がある。

〔基本施策5：5年間の総括〕

学校における教育環境の安全・安心について、校舎の耐震化の推進、学校災害対応マニュアル作成に伴う教職員の危機管理への意識の高まり等、一定の環境整備は整いつつある。なお、通学路の安全確保、いじめの起きにくい学級運営等、引き続き安全・安心の確保に努めていくことが必要である。

【学識者の意見】

- ・県立学校の耐震化は完遂の見込みが立つ状況になった。今後は地域防災拠点であることに併せ、大震災の教訓を生かした広域防災拠点としての役割をもたせていくための具体策の検討も必要である。また、高校教育改革との整合性を図り、高校施設の老朽化に対応した長寿命化を進めていく必要がある。
- ・学校安全研究協議会等により教職員の危機管理意識は高まりつつあり、さらに自然災害を想定した「落雷・竜巻等突風編」の策定も進められており、災害対応マニュアルの充実を図っていることは評価できる。そのマニュアルに実効性をもたせるため、避難訓練等を学校に促していくことが必要である。
- ・スクールカウンセラーは小中高全校配置となり、相談体制やカウンセリング機能を充実させることができた。また、県全体で児童生徒にいじめを許さない気持ちや態度を育てるために、児童生徒によるいじめ防止活動の取組を始めた。これらは県としていじめをなくすことへの宣言であり、非常に評価できる。今後も継続してもらいたい。
- ・「安全で充実した学習環境を整備する」について、県立学校の耐震化やスクールカウンセラーの配置等をはじめこの5年間で大きく進捗したと思われる。なお、施設の長寿命化をはじめとした新たな課題もあることから、新たな課題への方向性を示し、よりよい学習環境の提供に期待したい。

施策 6 学校・家庭・地域の連携を推進する

【目標】

- 1 幼児教育や家庭教育を支援する
- 2 子育てを支援し、地域の教育力を高める

【取組項目】

- 1 幼児教育の推進
- 2 家庭教育を支える教育相談
- 3 企業やNPO等と連携した家庭教育の推進
- 4 地域の人材や学校支援センターの活用
- 5 学校評価と学校評議員制度の推進

【取組結果】

- 1 幼児教育の推進
 - ・「ぐんま幼児教育プラン」推進会議やワーキング会議をもち、新しい冊子「就学前のぐんまの子ども はぐみガイド2014」の作成に取り組んだ。
 - ・保育アドバイザーにより、地域や園、各団体の要望に応じ、子育てセミナーや園内研修に役立つ出前講座を県内82カ所で開催したところ、3,819人の参加があり、幅広く幼児教育や家庭教育の向上をサポートすることができた。
 - ・家庭教育に役立つ情報提供や保護者同士の相互交流の場として、子育て中の保護者を対象とした「まちかど子育て会議」を県内6箇所で開催し、延べ220人の参加があった。
- 2 家庭教育を支える教育相談
 - ・相談窓口を設けて悩みを抱える子どもや保護者等からの教育相談を実施した。
(主な相談窓口・実績)
 - ①総合教育センター(子ども教育支援センター等) 来所・電話・訪問相談(延べ) 1,617件
 - ②生涯学習センター 家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」(延べ) 1,319件
- 3 企業やNPO等と連携した家庭教育の推進
 - ・「ぐんま家庭教育応援企業登録制度」により従業員の家庭教育を応援する企業登録を推進し、取組内容等を広く紹介していくことにより、地域での家庭教育の関心を高め、その充実を図った。
 - ・家庭教育カウンセリング専門講座により、地域における家庭教育・子育て支援のための人材の育成に資するため、市町村教育委員会等で開催された家庭教育カウンセリング初級講座等の修了者を対象に実施した。(平成25年度講座修了者:47人)
- 4 地域の人材や学校支援センターの活用
 - ・学校で活動するボランティアに対し、ボランティア傷害保険の加入を行っており、学校支援センターの活動を支援した。(保険加入者数 13,498人、活動の延べ人数658,313人)
 - ・学校支援センター運営の中核となる人材(コーディネーター・ボランティアリーダー)の資質向上等のため、各教育事務所ごとに研修を実施し、センターのより効果的な運営を目指した。(参加人数合計 634人)
 - ・総合的な放課後対策を講じるため、学校等を利用しながら子どもたちの居場所を整備する「放課後子ども教室推進事業」を実施した。(18市町村、54教室)※中核市を含めると19市町村、97教室
- 5 学校評価と学校評議員制度の推進
 - ・学校評価について、全ての小中高特別支援学校において自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校経営の改善・充実に取り組んだ。また、県立高校・中等教育学校ではその評価結果をWebページや保護者会等を通して公表した。県立特別支援学校では、評価結果を学校便りや学年・学級通信を通じて知らせたり、Webページに掲載するなどして公表した。
 - ・学校評議員制度では、90.8%の公立小中学校が、学校評議員を学校関係者評価者として委嘱し、学校経営の改善・充実に取り組んだ。また、県立高校・中等教育学校において、5名程度の評議員を委嘱し、会議を2~3回開催した。特別支援学校では、社会福祉関係者、自治会等関係者、学識経験者等、多岐にわたる職種の人材が学校評議員を務めており、その理解や協力を得ながら学校経営の改善を図った。

【達成目標の状況】

目標の概要	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
保育アドバイザーによる支援	94か所	96か所	66か所	76か所	78か所	82か所 (100か所)
ぐんま家庭教育応援企業登録数	330社	363社	380社	403社	409社	408社 (400社)
授業や部活動指導等に地域の人材を活用している学校の割合(小中)	90%	91.4%	93.2%	96.2%	97.2%	99.0% (95%)

【評 価】

〔成 果〕

- 1 保育アドバイザーによる子育てセミナーや出前講座は、保育所(園)、幼稚園、子育てセンター、小学校での保護者向け講話や教職員研修に幅広く活用され、派遣箇所数もこの3年間増加している。
- 2 いじめ相談では、県いじめ問題対策推進事業の趣旨を踏まえ、迅速・的確な対応に心掛け、教育事務所等関係機関との連絡・連携を密にすることにより、問題の早期解決につながった。
- 3 「ぐんま家庭教育応援企業登録制度」は事業開始から7年で408社となり、多くの企業の登録を得ることができた。
- 4 学校支援センター等を通じて授業支援、環境整備、安全パトロール等、多くの学校支援ボランティアの協力のもと、地域の教育力を生かし、充実した学校の教育活動が行われている。
- 5 県立高校では、自己評価及び学校関係者評価の結果と今後の改善策について公表した割合は100%、学校評議員の意見等を学校経営の改善・充実に反映した学校の割合は100%であった。

〔課題と対応〕

- 1 市町村主体の「まちかど子育て会議」が徐々に実施されるようになってきているが、今後、市町村が主体となった家庭教育支援を推進するため、県としては「広域的ネットワークの構築と人材養成等」に重点をおき、家庭教育支援の充実に努めることが必要である。
- 2 児童生徒や保護者からの様々なニーズに対応するため、相談に関わる職員の専門性の向上が求められている。
- 3 学校と地域を有効につなぐための役割を果たす「コーディネーター、ボランティアリーダー」等の人材の育成を進めるとともに、学校支援センターの機能が十分に活用されるよう、各学校の状況等に合わせて、コーディネーター等への支援等を行っていくことが必要である。
- 4 学校・家庭・地域の連携協力による学校運営の改善・充実に、学校評価・学校評議員制度をより一層生かしていくことが必要である。

〔基本施策6：5年間の総括〕

家庭の役割の重要性、家族との絆、社会的自立に向けた適切な人間関係を築くために、引き続き家庭教育への支援は必要である。また、地域の教育力を活用した学校教育の充実、学校評議員制度の機能の充実等を図り、開かれた学校づくりに向けて引き続き取り組んでいく必要がある。

【学識者の意見】

- ・幼児教育の推進において、小学校への円滑な接続や特別な支援を必要とする子どもの保育等の取組内容に充実を図った「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド2014」が策定された。今後はこの広報啓発を進め、周知することが必要である。
- ・家庭教育に関する取組について、家庭教育指導者養成に関するものは推進しているが、家庭教育の役割が重要であるとの機運を醸成することが必要であることから、NPO等をはじめとした関係機関との連携を図り、家庭教育を推進することが必要である。
- ・学校支援センターに関する取組では、その活用について地域の温度差は少なくなりつつあるが、まだ十分に機能していない面もある。特に学校ボランティアを調整するコーディネーターやボランティアリーダーの確保及び人材育成については大きな課題であることから、県教育委員会が積極的に支援を進める必要がある。
- ・学校評価や学校評議員制度について、開かれた学校づくりを推進する上で、中心的な役割が期待されることから、形骸化することなく、引き続き評価項目等を検討改善し、運営方法の工夫を行っていく必要がある。
- ・「学校・家庭・地域の連携を推進する」では、教育基本法第13条の中で、学校、家庭及び地域等の相互連携や協力が示されているが、中々地域社会に浸透しきれていない状況にある。今後も学校支援センターの活用や学校評議員制度の充実等を図り、学校・家庭・地域が連携した開かれた学校づくりに向け、さらなる推進を期待したい。

施策 7 多様なニーズに応える生涯学習・社会教育を推進する

【目標】

- 1 多様な学習機会を提供する
- 2 社会教育を推進する

【取組項目】

- 1 生涯学習活動の推進
- 2 読書活動の推進
- 3 社会教育の推進

【取組結果】

- 1 生涯学習活動の推進
 - ・ 県、市町村、大学、高校、専修学校、博物館、放送大学等様々な機関と連携しながら、学習サービスを体系的、総合的かつ広域的に提供する「ぐんま県民カレッジ」を運営した。
(新規入学者 239 人、連携機関数 538 機関・施設、講座提供数 7,458 講座)
 - ・ 専門的かつ県民のニーズに応えるため、各地域において大学等高等教育機関及び社会教育関連施設の連携・協力による大学等出前講座と県立学校において学校の特色・専門性を生かした学習講座を実施した。
 - ・ 県民カレッジの各講座情報を入手する手段の一つである「まなびねっとぐんま」において、より見やすくなるようにトップ画面のデザインを変更した。
 - ・ 県立の生涯学習施設では教育普及活動等を実施した。(4 施設入館者合計：667,071 人)
- 2 読書活動の推進
 - ・ 県立図書館の図書資料の充実を図り、特に幼児を対象とした絵本、小中学生が読むのに適した児童図書を整備した。また、図書だけでなく、小中学生向けのものを含む新聞雑誌、マイクロフィルム、電子出版物、外国語書籍、商用データベース等及び CD、DVD 等の購入や整備を行った。更に、調査研究のための辞書・辞典、統計、白書、年鑑などの資料を重点的に収集した。
 - ・ 県立図書館では、読み聞かせグループ連絡協議会などの団体との連携を図ったほか、「知るを楽しむ」推進事業として年 3 回の講座と年 1 回の講演会の開催、図書館支援隊（ボランティア）の運営、群馬県図書館大会の開催などを通して、県民に親しまれる図書館づくりを推進した。
 - ・ 「群馬県子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、県内図書館の児童図書の充実を図った。また、県立図書館では、子どもの読書や図書館に対する理解と関心を高める「図書館こどもフェスティバル」を開催した。
- 3 社会教育の推進
 - ・ 県社会教育主事等職員研修は、県の教育行政の当面する諸課題と対応策等について研修を行い、生涯学習・社会教育の推進について一層の理解を深めることを目的として実施した。(参加者:531 人)
 - ・ 新任社会教育委員研修会では、県・市町村の新任社会教育委員を対象に、その職務の遂行に必要な知識や技術等について研修を行った。
 - ・ 各青少年自然の家等においては、県内の小中学校が自然体験活動・集団宿泊活動を実施する施設としての役割とともに、異年齢、異世代交流等の様々な活動の場を提供した。また、様々な要因で社会とうまく関われない青少年を対象に、自然体験活動や集団宿泊体験活動を通じた事業を実施し、青少年の自立を支援した。

【達成目標の状況】

主な達成目標		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
県立の生涯学習施設の入館者数		748,302 人	776,412 人	769,719 人	741,848 人	720,402 人	667,071人 (760,000人)
読書が好きな児童生徒の割合	(小6)	76.4%	75.3%	75.3%	※－	77.1%	76.2%(80%)
	(中3)	73.9%	72.3%	73.4%	※－	73.4%	74.3%(80%)
県立青少年教育施設の利用者数		109,823 人	103,848 人	108,381 人	113,531 人	110,196 人	112,036人 (120,000人)

【評 価】

※文部科学省の調査が東日本大震災の影響により実施できなかった。

〔成 果〕

- 1 「まなびねっとぐんま」の利便性向上により、自らに合った利用価値の高い情報を入手でき、学習意欲の向上が図られている。
- 2 県立図書館では、図書資料の充実と情報提供システムの運営に努めた結果、県民はインターネットを通じた横断検索機能を活用して県内公立図書館・大学図書館等の蔵書約900万冊の情報を入手し、最寄りの図書館での貸出サービスを受けることができるようになっている。
- 3 地区別社会教育主事等研修において、平成24年度からは学校長が推薦する教職員を対象とする等、研修対象者を広げ、県全体で社会教育の推進に資することができた。
- 4 青少年が自然体験や生活体験等の様々な体験活動を通して、感性豊かな人間性、規範意識や協調性を養っている。特に、学校利用の場合は、通常の学校生活では行うことができない体験をすることにより、望ましい人間関係を築く態度の形成などの教育的な意義が一層深まるとともに、高い教育効果が認められている。

〔課題と対応〕

- 1 県民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するとともに、学習成果を社会参加活動等に結びつけていく仕組みづくりを検討する必要がある。
- 2 県立図書館の運営については、「群馬県公共図書館等の振興方策について」等に沿って、市町村図書館との差別化(資料の差別化、調査相談機能の強化など)、市町村支援の充実、郷土関係資料の充実などが求められている。
- 3 社会教育委員及び社会教育主事数は減少傾向にあるが、社会教育を推進するため、地区別社会教育主事等研修を通じて、今後も、広く社会教育指導者育成に努めていく必要がある。
- 4 自然体験活動等への県民のニーズは高く、募集定員に対する倍率も高い、平成25年1月の中央教育審議会の答申「今後の青少年の体験活動の推進について」を踏まえ、効果的な体験活動を推進するために、プログラムの改善や運営方法の創意工夫に努めていく必要がある。

〔基本施策7：5年間の総括〕

個人や社会が直面する様々な課題に対応できる生涯学習社会の実現を目指し、多様な学習機会等を充実させるために、県民が学習した成果が社会に適切に評価され、地域活動等で活用されていく環境を整えていくことが必要である。

【学識者の意見】

- ・群馬県民カレッジ「県民企画型講座」がなくなってしまったことは非常に残念なことである。生涯学習の推進では、県民が学んだ成果が社会において適正に評価され、地域活動等に活用されていくことにある。財政的な縛りがある中で、新しい取組を構築することは難しいと思われるが、生涯学習社会実現のために取り組んでほしい。発展性が期待できた事業だけに残念である。
- ・県立の生涯学習施設の入館者が減少してきている。教育普及事業へのでこ入れが必要と思われる。
- ・県立図書館と市町村立図書館との役割分担を明確にし、連携を強化していくことが必要である。また、県立図書館では県民の課題解決につながるレファレンスサービスを一層充実していくことが必要と考えられる。
- ・社会教育主事については、法律と各市町村教育委員会の実態の乖離があることから、その必要性を明確にした上で、計画的な養成及び適正な配置を支援する必要があると思われる。
- ・「多様なニーズに応える生涯学習・社会教育を推進する」は、ここ5年間で弱くなりつつある施策であったと思われる。今後は予算ありきでなく、関係機関や団体、大学・専門学校、NPO等との連携・協働により実施していくネットワーク行政に一層取り組んでいくことが必要と考えられる。

施策 8 生きる喜びと創造性をはぐくむ文化・スポーツを振興する

【目標】

- 1 文化・芸術活動を振興する

【取組項目】

- 1 芸術教育の推進
- 2 文化財の保護と活用

【取組結果】

- 1 芸術教育の推進
 - ・各学校の音楽や図画工作・美術の授業の質的向上を目指し、「はばたく群馬の指導プラン」を解説する資料として、「はばたく群馬の指導プラン：実践の手引き」を作成・配布した。
 - ・移動音楽教室では、群馬県の公立小中学校に通う児童生徒は、中学校を卒業するまでに、小学校で2回、中学校で1回、生の交響楽団の演奏を聴くことができるように、平成25年度は年間57公演行った。
 - ・高校音楽教室では、県内公私立高等学校等の約3分の1に相当する学校（在学中に1回鑑賞）を対象として毎年度実施し、平成25年度は年間24公演行った。
 - ・平成25年度第19回群馬県高等学校総合文化祭を開催し、本県高校教育における芸術・文化活動の総合的・象徴的なイベントを行った。
- 2 文化財の保護と活用
 - ・国・県指定文化財への新規指定を促進するとともに、県文化財保護審議会で「記録作成等の措置を講ずべき無形の民族文化財」として「群馬の粉食文化・オキリコミ」を選択し、県として初めて「食」を文化財として保護の措置をした。
 - ・県内古墳の現状を把握し、古墳の保護・活用策を検討する基礎資料とするため、古墳総合調査を実施した。
 - ・金井東裏遺跡出土甲着裝人骨等の詳細調査を実施し、随時報道に資料提供をして成果を公表した。
 - ・古代東国文化サミットでの古代体験広場や古墳に関する展示会、古墳の絵のコンクール等を開催した。

【達成目標の状況】

主な達成目標	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
群馬県高等学校総合文化祭の各専門部の参加者数	3, 224人	3, 477人	3, 929人	4, 182人	4, 826人	5, 250人(増加)
国及び県指定等の文化財の累計数	828点	862点	865点	878点	871点	873点(870点)

【評価】

〔成果〕

- 1 「はばたく群馬の指導プラン：実践の手引き」を作成・配布したことにより、伸ばしたい資質・能力を明確にした題材構想や授業改善のポイント等を周知することができた。
- 2 平成25年度の全国高等学校総合文化祭長崎大会では、小倉百人一種かるた部門で群馬県チームがベスト8、自然科学部門(研究発表：物理)で前橋女子高校が優秀賞、新聞部門でも高崎高校が優良賞、弁論部門で優秀賞(総合5位)を得るなど活躍がみられた。
- 3 古墳総合調査や金井東裏遺跡出土甲着裝人骨等をはじめとして、群馬の文化財に触れる様々な機会を一般県民に提供し、郷土群馬に対する関心や愛着をもつきっかけを作ることができた。
- 4 文化財の保存・修理事業に対する支援や文化財パトロール・史跡等の公開活用を実施する

ことにより、文化財の適正な保存管理を図ることができた。

〔課題と対応〕

- 1 基礎・基本習得のための実践研究事業によって得られた授業改善の成果・課題について分析し、結果を音楽、図画工作・美術の授業改善に役立てることが必要である。
- 2 芸術・文化に対する理解や基盤作りに資するため、群馬県高等学校総合文化祭等について、より充実させていくことが必要である。
- 3 金井東裏遺跡出土甲着裝人骨等の詳細評価や、古墳総合調査の成果を、県民文化の向上や県のイメージアップにつなげていくため、効果的な情報発信や活用方法を検討することが必要である。
- 4 史跡上野国分寺跡について、文化庁や整備委員会の指導のもと、発掘調査を進め、調査成果を集めた後、整備事業のための基本計画や基本設計を策定していく必要がある。

〔基本施策8：5年間の総括〕

美術や音楽等の芸術教育のための授業時間の増は難しくなっている状況であることから、教育活動全体の中で児童生徒に文化芸術に触れる機会の提供を充実させることが必要である。また、引き続き本県の歴史的価値ある文化財に関する学びを推進し、児童生徒に対し郷土に誇りをもたせることが必要である。

【学識者の意見】

- ・文化芸術活動については、学校内における授業時間が少ないことから、文化活動の活性化を維持させることは難しいと思われるが、県高等学校総合文化祭や移動音楽教室等との連携を強化し、より充実した取組となることに期待する。また、児童生徒に対し学校外での文化芸術に触れる場への促しも進めてもらいたい。
- ・古代東国文化については、古代東国文化サミット等を通し、県民が身近に文化財に触れる機会を促しており、郷土に誇りをもたせ関心を高めたことは評価できる。「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界の宝に認められ、群馬県も世界に発信する大きな機会を設けた。他にも歴史的価値ある文化遺産があることから、これらも県外へ発信する絶好の機会となると思われるので、従来にも増して、関係機関等との連携を図りながら、積極的に取り組んでほしい。
- ・文化振興行政やスポーツ振興行政が知事部局に移管はされているが、引き続き緊密な連携を図りながら芸術教育や学校体育活動のさらなる推進に期待したい。
- ・「生きる喜びと創造性をはぐくむ文化・スポーツを振興する」では文化財の活用が進んだと思われる。今後、保存と活用をバランスよく取り入れ、県民に身近な文化財として、学校教育とも連携して取組を進めてほしい。

※平成25年度よりスポーツの領域は知事部局へ移管したことから、「生涯スポーツの振興」と「競技スポーツの振興」に関する概要記載は省略

施策 9 教育委員会の活動

【目標】

- 開かれた教育委員会
 - 教育行政の安定的かつ適正な執行を確保する
 - 教育現場の課題を把握する
 - 広報・広聴を通じた県民との双方向の教育行政を推進する

【取組項目】

- 教育委員会及び教育委員の活動
- 広報・広聴活動
- 教育行政の総合的・計画的推進

【取組結果】

- 教育委員会及び教育委員の活動
 - 教育委員会会議を13回（定例12回、臨時1回）開催し、県教育行政の基本方針や執行に係る重要事項（議案数88件）の決定を行った。
 - 地区別教育行政懇談会（中部地区・企業関係者）や学校訪問（3回、8校）等、調査研究活動を実施し、学校現場の現状把握・課題把握を行った。
 - 学校の入学式・卒業式や節目行事（創立周年記念等）へ出席した。また、合否判定委員や任用候補者判定会議委員などを務め、教員人事（教員採用選考試験・管理職選考等）に参画した。
 - 知事や人事委員会との意見交換会を各1回ずつ実施した。
- 広報・広聴活動
 - ホームページに教育情報を適時適切に掲載するとともに、保護者等への広報紙「教育ぐんま」の配付（年5回）や報道機関への情報提供（記者会見 97件、資料提供 205件）を行った。
 - 教育委員会へのメールや電話、投書等による照会や相談に対応した。（教育委員会へのメール 404件）
- 教育行政の総合的・計画的推進
 - 第2期群馬県教育振興基本計画について、平成25年1月から検討を進め、平成25年6月に策定された国の第2期教育振興基本計画を参酌するとともに、知事部局を含む庁内関係課室19所属による策定委員会、外部有識者15名からなる策定懇談会、教育委員協議会、群馬県議会においてそれぞれ意見を反映させ、2回のパブリックコメントを実施した上で、原案を作成した。その後、群馬県議会平成26年第1回定例会の議決を経て、平成26年3月末に群馬県知事の決定をもって策定した。

【評価】

〔成果〕

- 特別支援学校の未設置地域解消に向けた事業の推進、県立学校の耐震化、「偲ぶ毛の国」発掘・発信事業の推進など、教育環境の充実を図る取組が大きく進捗した。
- 地方教育行政の課題を把握するため、市町村教育委員会委員長及び企業関係者との「地区別教育行政懇談会」を開催した。また、校長等から説明を受け授業内容を視察する「学校訪問」などを引き続き行い、教育行政の円滑な執行に努めた。特に学校訪問では、年2回から年3回に回数を増やしたほか、従来の方面別の実施だけでなく、特定テーマを定めた訪問数の選定など、内容充実に取り組んだ。
- 保護者や一般県民からの教育に関する照会や相談のメールについて、迅速に対応した。
- 第2期群馬県教育振興基本計画を策定し、今後5年間の本県の教育行政の大きな方向性を県民に示すことができた。

〔課題と対応〕

- 教育委員会制度の見直しについては、改正法の趣旨や文部科学省の通達等を踏まえつつ、地方の主体性、創意工夫が活かされる教育行政体制を検討する必要がある。
- 各所管課の更なる広報意識啓発を行うとともに、ホームページや「教育ぐんま」を充実させ、効果の確認や改善を図る必要がある。

- 3 第2期群馬県教育振興基本計画の着実な推進を図るために、PDCAサイクルの一環として、第2期計画の枠組みに沿った教育委員会の点検・評価の方法を構築する必要がある。
- [基本施策9：5年間の総括]
- 開かれた教育委員会を意識し、学校訪問等により充実させてきた。また、教育基本法や地方教育行政法の改正による教育振興基本計画の策定や教育委員会の点検・評価についても、実施してきた。

【学識者の意見】

- ・特別支援学校の未設置地域解消への着実な推進、金井東裏遺跡出土甲着装人骨をはじめとした歴史的価値ある文化財の活用・発信等、教育行政の取組が大きく進捗したことは評価できる。
- ・学校訪問については、回数を増やす等、現場における教育課題に対する現状把握に努めるなど、教育委員会の活動について評価できる。今後も現状把握を継続的に行うとともに、新しい課題への把握にも努めていただきたい。
- ・教育委員会制度については、国の動向を踏まえ、地方の主体性や創意工夫が活かされる教育行政体制の検討を進めていただきたい。
- ・広報紙「教育ぐんま」については、県教育委員会の施策を保護者等に知らせる有効な媒体であることから、効果的な広報につながる広報媒体であってほしい。こうした視点から、紙媒体に限らず電子媒体等も含めて、たえず効果的な方法を検討していただきたい。
- ・第2期群馬県教育振興基本計画の策定が成された。これにより今後の中長期的な群馬県の教育行政の大きな方向性を示したこととなる。今後は同計画の広報啓発により県民への周知を図るとともに、この計画の着実な推進につながるためのPDCAサイクルの構築に期待したい。
- ・この5年間の「教員委員会の活動」として、様々な教育課題に対し創意工夫が成され対応してきたと思われる。今後も国から新たな教育施策が次々と提供されることが予想されるが、必要施策を取捨選択するなどし、本県教育の更なる発展に努めていただきたい。